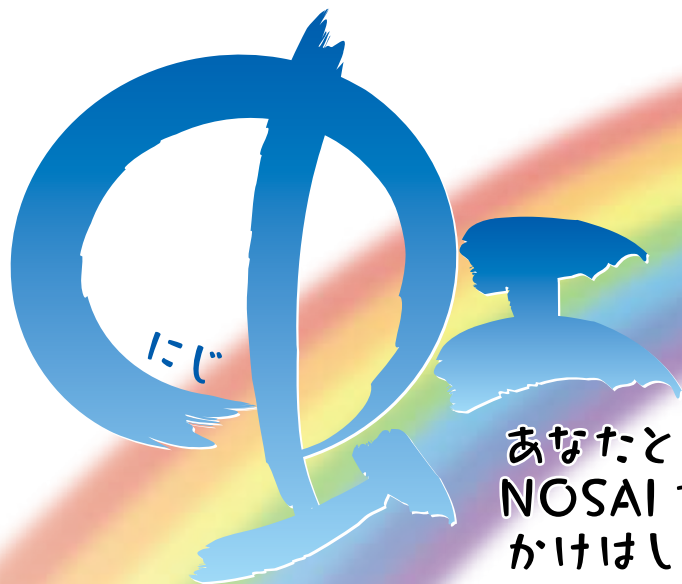
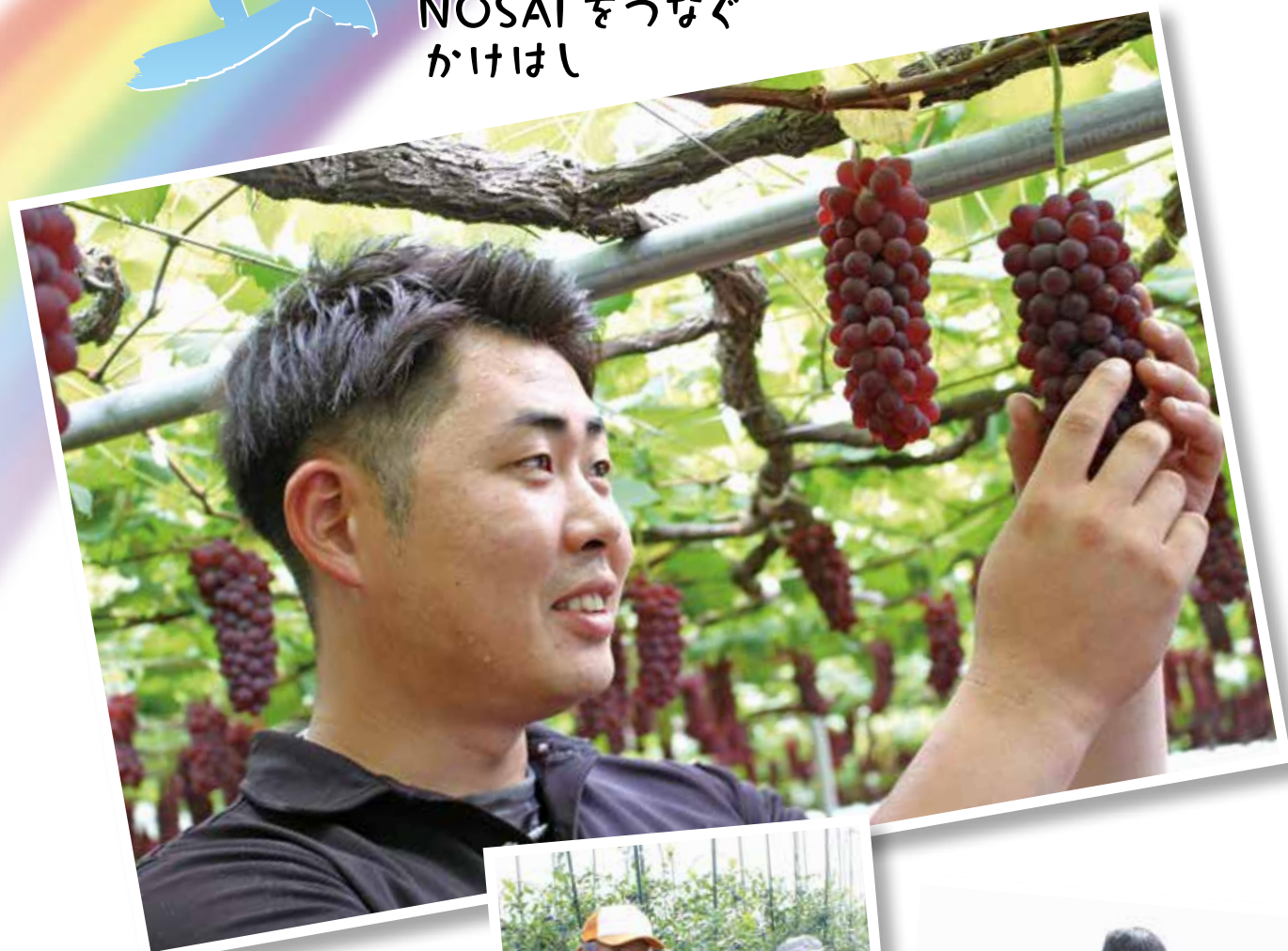




あなたと
NOSAIをつなぐ
かけはし



P2-5 特集 収入保険

予期せぬリスクから農業経営
を守ります

P6-7 水稻共済

全相殺方式をおすすめします

P8-9 建物共済

小損害特約が拡充されました



「もしも」にそなえる、 あなたへのエール。

収入保険

予期せぬリスクから農業経営を守ります

収入保険加入で 営農の不安軽減

収入保険は、すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少があった場合に補償する総合的な保険です。

加入者の声



小松市
なかたに ひろし
●中谷 紘志さん (48歳)
◆経営内容◆
水稻 16.2ha、
葉たばこ 1.3ha、野菜 60a

営農の不安を減らす収入保険の力

父が病気をしたことをきっかけに、三年前に脱サラし、実家の農業を継ぐ決意をしました。大学卒業後から全国を回り仕事をしていたが、子どもの小学校進学を機に家族と地元で腰を据えようと考えました。今年一月に父から正式に事業を引き継いでいます。

加入動機は令和4年の豪雨

三年前の水害で水田が冠水し、有機米として販売できなかった経験から、収入保険に加入しました。異常気象による減収や品質低下、価格低下にも備えられるので安心です。

今後は1.5倍の規模拡大を目標に、加工施設や倉庫を整え、ネット販売にも挑戦したいです。有機栽培は体力が勝負です。無理をせず継続し、地域に根ざした農業を続けていきたいです。

農業は性分に合う

現在は水稻を中心に葉たばこや野菜を栽培しています。家族に安心でおいしい米を届けたい思いから、有機栽培や特別栽培米に取り組み、有機JAS認証を取得しました。みどりの食料システム法の認定も受け、環境負荷を減らす取り組みを続け

市町から保険料の補助があります

県内の市町において、令和7年4月から令和8年3月に収入保険へ加入された農業者へ、保険料等の一部が補助されます。

加賀市

前年の実績の農家負担保険料の1/10を補助

小松市

加入1年目 保険料の1/3、事務費の1/2の合計を補助
認定農業者：上限4万円
非認定農業者：上限2万円
加入2年目 保険料の1/4、事務費の1/3の合計を補助
認定農業者：上限3万7千円
非認定農業者：上限1万8千円
加入3年目 保険料の1/6、事務費の1/6の合計を補助
認定農業者：上限3万5千円
非認定農業者：上限1万7千円

能美市

申請年度内に納入した保険料の1/3を補助（1回のみ）

かほく市

農家負担保険料と事務費の合計の1/2を補助
認定農業者：上限5万円
非認定農業者：上限3万円

羽咋市

農家負担保険料と事務費の合計を補助
認定農業者：上限4万円
非認定農業者：上限2万円

宝達志水町

農家負担保険料と事務費の合計を補助
認定農業者：上限4万円
非認定農業者：上限2万円

輪島市

前年実績の農家負担保険料と事務費の合計の1/2を補助
認定農業者及び法人：上限10万円
非認定農業者：上限6万円

穴水町

前年実績の農家負担保険料と事務費の合計を補助
1回目3/10、2回目2/10、3回目1/10
上限10万円

能登町

前年実績の農家負担保険料と事務費の合計の1/2を補助
認定農業者及び法人：上限10万円
非認定農業者：上限6万円

契約の更新 WEB回答で 簡単手続き

電話回答も可能です

スマートフォンで契約更新の手続きができない場合は、記載のお問合せ先に、以下のいずれかの方法でご回答ください。
◎FAXで送信
◎電話で回答
◎回答用紙を切り離し提出

12月末日決算の収入保険加入中の皆さまへ、「自動継続のご案内」が、9月に郵送されました。記載された更新後のご契約内容を確認し、スマートフォンやパソコンで、契約更新の手続きをお願いいたします。
お手続きは通知に記載されたQRコードを読み取って回答していただきます。回答期限は10月末日です。

この手続きにより、保険料等の支払方法や補てん方式、補償内容が変更できます。
更新のお手続きにあたり、以下の4点についてご確認願います。
◎ご契約のしおり
◎重要事項説明書
◎加入申請に関する誓約事項
◎個人情報情報の取扱い

更新手続き時のみ 変更できます

保険料等の支払方法 分割支払回数の変更

補償金額の設定

●補てん方式

保険方式のみ、または、
保険方式+積立方式

●保険方式

補償限度・支払率・
下限設定

●積立方式

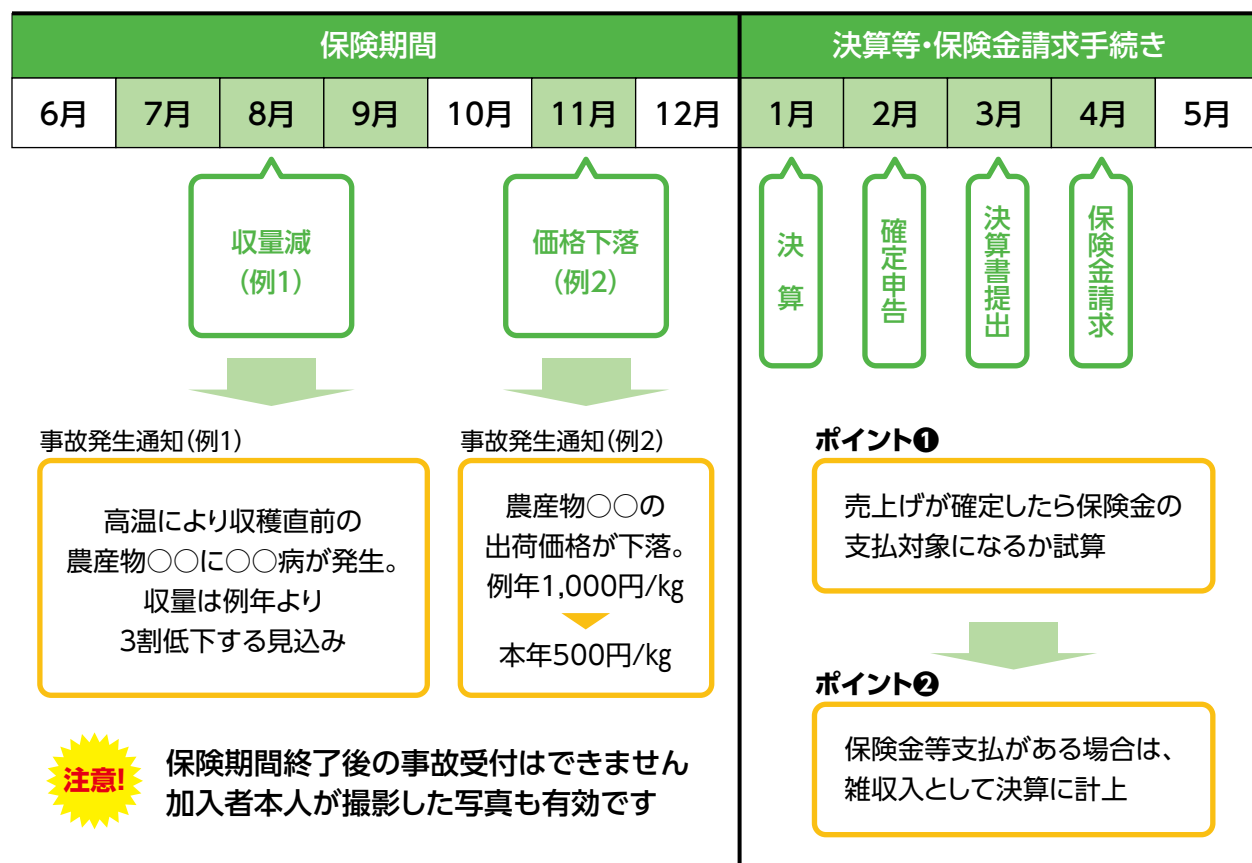
補償幅・支払率

法人化や、
決算月の変更
も必ずお知らせ下さい





スケジュール（個人または法人で事業年度最終日が12月31日の場合）



**農産物加工品の
取り扱い**

加工品については、餅や梅干しなどの漬物類、干し柿、乾燥シイタケなど、農業者が自ら生産した農産物に簡易な加工を施したものは、対象農産物となりその売上を販売金額に含めます。

この場合、単一の農作物を用いた加工品で、その農産物が原料の大部分を占めているものが該当します。

農産物以外の原料のウエイトがかなり大きい場合は、販売収入に含めないこととしています。

詳しくは、お問い合わせください。

マメ知識



「もしも」に
そなえる、
あなたへの
エール。

収入
保険

売上減少が見込まれるときは
すみやかに連絡を

事故が発生した場合

売上減少が見込まれる事故（被害）が発生した際は遅滞なく通知してください。価格低下など、減収や品質低下以外の事故も通知してください。

通知の遅れは免責
令和7年契約より厳格化

従来から規程等により、営農計画の変更通知や事故発生通知の遅れは「免責」とされていましたが、令和7年契約より厳格に運用されます。

現地確認等で被害を確認できる状態が保持されている期間に通知してください。通知が遅れた場合は、保険金等の支払いが免責となり、減額されますのでご注意ください。

無利子のつなぎ資金を
ご利用ください

つなぎ資金は、保険期間中に自然災害などの補償対象事故が発生し、確実に保険金等の受取りが見込まれる場合に当面の運転資金を保険金等の前払いとして借りることができる資金です。

収入保険の保険金等の支払いは、保険期間の終了後になります。保険金等を受取るまでのつなぎとしてご利用ください。

保険期間終了日以降の事故発生通知は、
保険金等の支払いが減額となります。
・個人の場合 12月31日
・法人の場合 事業年度の最終日まで



質問箱 ① 営農計画の変更

Q 栽培を予定している品目を急きょ変更することになりました。どうすればよいですか？



A 営農計画の変更を連絡してください。お手元の保険証書に添付されている営農計画書の内容に変更がある場合は、農作物等の作付け後1か月以内に通知してください。

質問箱 ② 事故発生通知

Q 天候不順により農産物の減収と価格の低下により売上げが低下しています。どうすればよいのですか？

A NOSAIまで事故発生通知をお願いします。

- ▽事故発生日
 - ▽対象作物
 - ▽事故原因
 - ▽減収割合
 - ▽取引価格（単価）
- 事故発生前後の取り組みも聞き取りいたします。



被害状況の確認は写真でも可能です。

それぞれの営農状況に合わせて加入方式を選択できます



補償割合が最も高い 全相殺方式をおすすめします



水稻共済で自然災害に備えましょう

● 加入できるのは

水稻と麦の耕作面積の合計が10a以上の農業者

● 対象となる事故は

風水害・干害、ひょう害、冷害、火災、病害、虫害、鳥害、獣害、その他気象上の原因（地震および噴火を含む）による災害等

※ただし、薬害等人為的な災害は含みません。

● 共済責任期間は

本田移植期（直播の場合は発芽期）から収穫までの期間

● 加入申込期間は

2月10日から4月10日まで

● 引受方式

全相殺方式
半相殺方式
品質方式
地域インデックス方式

※前年選択した加入方式は、「水稻共済加入申込書兼変更届出書」に記載されています。各方式には、加入要件がありますので、個別にお問い合わせください。

もっと知りた〜い！全相殺方式

自然災害や獣害が発生し、農作物が大きな被害を受けています。水稻共済の中でも補償割合が最も高いのは全相殺方式です。全相殺方式について詳しく紹介します。

青色申告を実施している水稻農家の皆さんには収入保険をお勧めしています。それ以外の方で、JA等に乾燥調整作業を全量依頼し、その計量結果などで収穫量が確認できる方には全相殺方式をお勧めしています。基準収穫量や共済金の算定において、全相殺方式では出荷資料や税務申告書類を用います。選択できる補償割合が最も高いこともメリットです。



もっとわ〜く！



最高補償は9割

メリット1 選択できる最高補償割合の9割を選択した場合、加入者ごとの基準収穫量に対して、引受耕地全体の減収量が1割を超える場合に共済金が支払われ、最大9割を補償する方式です。

基準設定は個人の実績

メリット2 基準収穫量は、地域ごとや耕地ごとではなく、個人の出荷量等の実績を基に算出するため、実績に応じた補償が受けられます。

査定は出荷資料で

メリット3 損害調査においても、出荷資料等に基づき算定されるので、明確です。



イノシシの食害により収穫不能となった水田 奥能登豪雨により水田の一部が崩壊

一筆半損特約付加で安心！

耕地ごとに収穫量に5割以上の減収が認められる場合（全損を除く）に、基準収穫量の2割分を共済金として支払います。

令和7年度 「未来へつなぐ」 サポート運動 表彰

農作物(水稻)共済

NOSAI石川
奥能登支所

迅速かつ丁寧に NOSAIの役割を全う

当組合の奥能登支所は、令和6年1月の能登半島地震で大きな災害に見舞われながらも、97・3%と高い水稻共済の加入率を維持しています。

地震発生後、農家の皆さんが多数被災し、作付け意向が見通せない中、関係機関と協力し、個別訪問や電話を重ねて、作付け耕地の確認に努めました。

さらに9月の豪雨では、被災加入者への電話連絡と現地確認を徹底。迅速な損害評価を実施した結果、大災害にもかかわらず、例年通り年内に共済金を支払いました。

2度の大きな災害を乗り越えた対応は、水稻共済の重要性が地域に再認識されとともに、NOSAI団体本来の役目を果たすものであったと高く評価され、表彰されました。

◇ 加入要件

JA等に乾燥調整作業を全量依頼し、その計量結果などで収穫量を確認できる方。または、税申告書類等で収穫量が確認できる方。

◇ 選択できる補償割合

9・8・7割を選択できます。

(標準的な例) 作付面積が10aの場合

1kgあたり共済金額195円、10aあたり基準収穫量500kg、補償割合9割を選択、一筆半損特約を付加した場合

- ◇ 補償金額……………87,750円
- ◇ 農業者負担掛金等…225円
- ◇ 支払対象の減収割合…
農業者ごとに、1割を超える減収があった場合

小損害特約は
50万円以下の修理費用が全額支払いになるオススの特約です



小損害特約が拡充されました 加入内容の見直しのヒント



建物共済

【小損害特約の掛金は】

■基本契約+小損害特約50万円

1,000万円の補償

(木造住宅の場合)

火災+自然災害に備えて

総合共済

27,480円/年

建物と家具類合わせて
4,000万円まで加入できます

火災+落雷等に備えて

火災共済

7,380円/年

建物と家具類合わせて
6,000万円まで加入できます

※掛金は、建物の構造や用途、特約付帯の有無によって変動します。

賢く加入して「もしも」に備える

ポイント2

**落雷対策ばっちり
住宅(建物と家具類)
+小損害特約**

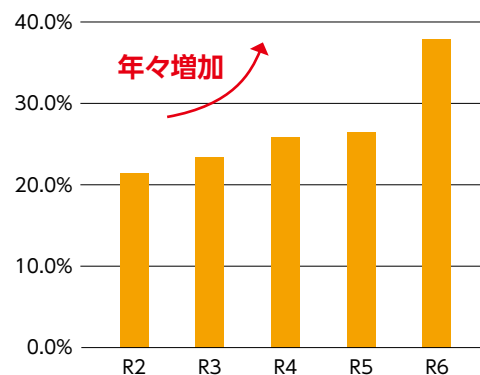
落雷事故の多くは電化製品の
損害です。
家具類への加入が
おすすめです。

ポイント1

**安心をワイドに
総合共済
+小損害特約**

火災による事故も、
自然災害による事故も
対象になります。

■総合共済引受棟数における
小損害実損てん補特約の付帯の割合



小損害特約付帯のポイント

特約補償は50万円を選択

付帯するなら総合共済

小損害特約が8月より最大50万円に拡充されました。小損害特約とは、損害額が50万円以下の場合、加入割合に関係なく実損害額を共済金としてお支払いする特約です。(※1)ただし、地震等による事故を除きます。

石川県での小損害特約の開始は平成30年です。それ以降、特約を付帯される方は年々増加しています。補償がワイドな総合共済への付帯が多く、約4割の加入者が付帯しています。

内容の変更は契約更新時に

新規に付帯される方、また、従来の30万円補償から50万円補償にアップされる方は、建物共済の契約更新時に、加入申込書にてお手続きください。

意外と
あります!
火災以外の
事故



【実際にあった事故の例】

●建物とシャッターを損傷
【原因】車庫入れの際、衝突

損害額
48万円



●テレビとエアコン損傷
【原因】落雷

損害額
48万円



●ウォシュレット便座の損傷
【原因】落雷

損害額
12万円



●瓦のずれや割れ
【原因】暴風雪

損害額
49万円



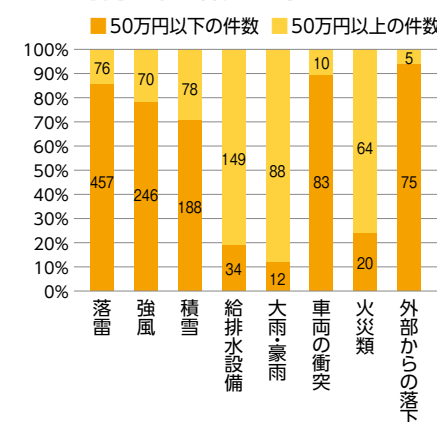
損害額が50万円以下の事故が多数
火災や自然災害以外にも、住まいをとりまく事故はたくさんあります。8月より小損害実損てん補特約(以下小損害特約)の適用範囲が、最大50万円に拡充されました。建物共済の加入や見直しのヒントを紹介します。

火災以外の事故が多発
建物共済「住まいる」の支払いは、火災や落雷、強風、積雪に加え、車両の衝突など日常のアクシデントによる事故も対象となります。支払件数は火災よりも多く発生しています。

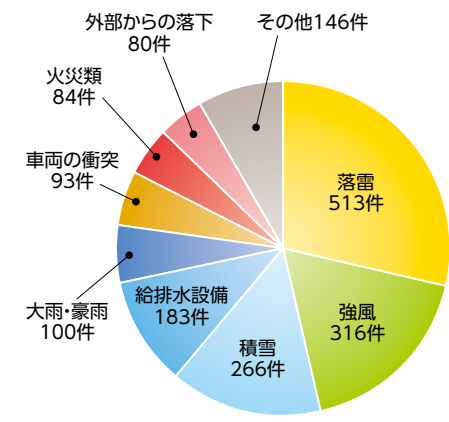
建物共済の対象事故では、50万円以下の損害が非常に多くなっています。損害の規模が大きくなりがちな火災事故であっても、4分の1の件数は、部分焼など50万円以下の損害です。

特約付帯で全額補償
建物共済「住まいる」では部分的な損害の場合、評価額に対する加入金額の割合(加入割合)に応じて共済金が支払われます。小損害特約を付帯している場合は、加入割合にかかわらず、50万円までの損害について、損害額の全額が支払われます。

■事故発生通知のうち損害額が
50万円以下の件数の割合(R2~R6年度)



■事故別の事故発生通知件数
(R2~R6年度の合計) ※地震を除く



わがまち* この人

高松ぶどうの若き担い手

一〇〇年の伝統を次代へつなぐ

かほく市 山森 政周さん（28歳）

かほく市高松で、高松ぶどうの次代を担う若手農業者として期待されているのが山森政周さん。祖父が育てていたブドウ栽培を受け継いで5年、規模を広げながら高品質なブドウづくりを注いでいる。



果実の色づきを確認する山森さん



離農した農家から樹体とハウス設備ごと借り受けている

者が管理し、平成15年には生産者全員が県のエコ農業者に認定されている。酸度や糖度を検査し、品質管理を徹底するなど、安心しておいしく味わえるブドウを届けている。

離農者の園地を引き受け

山森さんは勤めていた会社を辞め、いしかわ耕稼塾で学んだ後に就農。離農者の園地を引き受けるなどして、現在は1.3ヘクタールを管理している。デラウェアを中心に、ルビーロマンやシャインマスカットなどの高級品種にも挑戦し、収益力の強化を目指す。

力仕事は同年代の仲間には作業を手伝ってもらい、作業後は銭湯を楽しむ。「農家以外が関わることで、産地の理解が深まる」と話す。

作業分散で規模拡大へ

高松ぶどう生産組合の大田昇組合長は「若い担い手は産地の希望」と話し、次世代への継承を支援する。山森さんは、「作業分散など工夫しながら、これからの規模を拡大していきたい」と意気込んでいる。

獣害対策

ソーラー式
アニマルライト
を開発

小松市

株式会社イケガミ

代表取締役 池上 茂雄さん（66歳）



小松市今江町の株式会社イケガミは、青色LEDを使ったソーラー式アニマルライトを開発し、野生動物の侵入を防いでいる。同社が耕作する山間地の水田で設置後、イノシシなどの被害は大幅に減少。太陽光発電で電源不要、特許も取得している。「子どもたちが農業や自然にふれられる場を残したい」と池上代表は、地域の農地を守る取り組みを模索する。

水稻・大麦・野菜

環境にやさしい米づくりで農地を守る

羽咋市

有限会社グリーンアース杉浦
代表取締役社長 杉浦 龍彦さん（50歳）

「地域農業を支える担い手として、次の世代へ農地をつないでいきたい」と話すのは、羽咋市羽咋町の有限会社グリーンアース杉浦の代表取締役社長の杉浦龍彦さん。邑知平野の80ヘクタールで、水稻を中心に大麦や野菜を育てている。

父から引き継ぎ法人経営

同社は父の謙治さんが平成4

年に立ち上げ、平成14年に法人化した。有機JAS米や特別栽培米をいち早く導入し、環境にやさしい米づくりを実践。「手間は3倍、価格は1.5倍」との姿勢で商品展開を続けてきた。また、ネットでの直販や独自の販売ルートで、時代に合わせた農業経営を続けてきた。杉浦社長は、「長年の顧客との関係を維持しながら、これまで築いて

きたブランドイメージを守りたい」と話し、経営の舵を取る。

人材育成にも力を注ぎ

通年で3人を雇用し、人材育成にも力を入れる。毎朝のミーティングを通じて作業の情報共有を行い、組織としての一体感を図る。独立就農も支援する方針だ。

野菜部門では、露地やハウスを活用し、少量多品目を栽培し、道の駅などで販売している。野菜部門を担当する柴垣隆平さん（49）は、栽培計画から出荷交渉までを担う。「任されているからこそ頑張りたい」と話し、

水稻の繁忙期と作期をずらし、年間を通じて収益を確保する仕組みを模索している。

岐阜県出身の小倉武さん（30）は「土日定休で勤務時間もきちんとしており、家庭と両立しやすく、やりがいもある」と笑顔を見せる。

離農が進むことを見据え

拡大する水稻の面積分は慣行栽培で対応しており、杉浦社長は、「今後さらに離農が加速することを想定し、地域の農地を守る法人でありたい」と話している。



朝のミーティングを終えた杉浦社長（右から2人目）と謙治さん（左端）とスタッフ



インゲンを収穫する柴垣さん



和気あいあいと作業する小倉さん（左）



志賀町相神の集会場で、今年
の1月から子ども食堂「みんな
食堂そしじ」が開催されている。
毎月第2日曜、子育て世帯や能
登半島地震で被災した仮設住宅
の住民らが食事を通して親睦を
深めている。子どもは無料、大
人は300円で、毎回約70人が
集まる。

合長で、現在も構成員として、
農作業に従事している。食堂で
提供される献立には、自家産の
味噌やもち麦などの食材を使う
ほか、地元産の野菜や海産物な
どの調達にも奔走する。

内濱さんは、「食材集めは苦
労するが、ふるさとを感じ、地
域のコミュニティと元気を取り
戻す場にしたい」と奮闘してい
る。

子ども食堂運営 被災住民の交流の場に

志賀町 内濱 英世さん (79歳)



地元のボランティアが調理し盛り付ける
(写真：内濱さん提供)



提供された玉ねぎを持つ内濱さん

能美市長長野町でロースイ
ーツを製造販売する「Fami
lie・Cacao・moie」の
前田悠香さんは、地元野菜を
使った体に優しい菓子作りに取
り組んでいる。

ロースイーツとは、非加熱で
調理した、卵や乳製品、小麦粉、
精製砂糖を使わないスイーツの
総称。前田さんは、加賀丸いも
やハトムギ、金時草などを使っ
たスイーツを考案し商品化して



「今後は県外へも出店したい」と話す前田さん

丸いもやハトムギを使用 スイーツで農家を応援

能美市 前田 悠香さん (40歳)

ピーズやイチゴを使った
ミルケーキ (左) と丸い
もを使った大福もち



能美市和気町の安田康広さん
は今年3月、ジャンボにんにく
を生産販売する「MAKOTO
229 FARM 合同会社」を設
立し、代表を務めている。ジャ
ンボにんにくは、直径が15セン
チを超える大型種でその珍しさ
と味の良さ、健康食品としての
魅力にひかれ、定年後の挑戦を
決めた。

安田さんは0.5坪で栽培を
始め、収穫物を種球に利用し4
年間かけて生産規模を拡大。
種球の確保を優先し、これま
で出荷は控えてきたが、昨年
秋に1.2畝に植え付け、今
夏本格的な出荷を始めた。

「可食部が多く、加工業者
からの評価も高い。機械乾燥
で長期保存も可能だ。素材の
魅力が伝われば、チャンスは
広がる」と意気込み、将来的
には燻製による黒ニンニクの
加工にも挑戦したい考えだ。

「子供たちが笑顔になるブ
ルーベリーを作りたい」と話す
のは白山市福正寺町のふくふく
ブルーベリー園の福島文彦さ
んと長女の山田佳苗さん(32)。
現在370本、約30品種を栽培
している。青果店や直売所に出
荷するほか、摘み取り体験を
行っている。

福島さんはポットの養液栽培
を導入し、水はけのよい培土で
生育を促進。甘みが強く大粒に



ニンニクの芽を摘む安田さん。「栽培中は無農薬の
ため除草と病気の予防が課題」と話す

ジャンボにんにく栽培 定年後の夢 本格始動

能美市

安田 康広さん (62歳)



収穫されたジャンボにんにく

ブルーベリー 30 品種の食べ比べを楽しんで

白山市 福島 文彦さん (60歳)



「収穫は8月中旬まで続く」と話す
福島さん (右) と山田さん



アーチ型の支柱は倒木や枝の広がりを防ぐ



9月から
12月までのうごき

- 9月
・水稲共済損害評価
・余裕金運用管理委員会
・理事会
・麦共済令和8年産申し込み
開始(10日～)
- 10月
・大豆共済損害評価
- 11月
・監事会
・中間監査
- 12月
・余裕金運用管理委員会
・理事会

農業経営に役立つ情報をお届け!

農業共済新聞

2か月無料試し読み
キャンペーン実施中

- 月4回(水曜日)発行
- 年間購読料5,520円

建物共済

集金業務を廃止、掛金納入は口座振替で

コンプライアンスに沿った対策として、令和7年4月より、継続加入時の建物共済掛金等について、組合事務所外でお預かりする集金業務を廃止しました。これにより、共済掛金等の納入は口座振替のみの対応となります。

NOSAIでは、法令等遵守態勢の強化による経営の健全化に取り組んでいます。ご理解とご協力をお願いします。

NOSAI部長・損害評価会委員の皆さんへ マイナンバー提出のお願い

NOSAI部長・損害評価会委員の皆さんへの報酬等支払いにかかる書類作成の際に、マイナンバーが必要となります。

※組合から聞き取りの電話をすることはありません。

該当される方には、書留郵便で必要書類の提出を依頼しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ニーズ調査実施中

共済対象品目のうち、現在石川県で実施されていない品目について、加入希望がありましたら、組合までご連絡ください。

事故発生時の連絡は遅滞なく

共済事故が発生したら、職員が事故の現地を確認します。連絡が遅れ事故の原因が特定できない場合、共済金をお支払いできないことがあります。

大豆共済

すきこみ前にご連絡を

大豆共済の損害評価が10月から始まります。被害申告をした場合は、NOSAIの損害評価が終わるまで、すきこみや収穫をしないようにお願いします。

組合ホームページ

組合ホームページで、各事業の内容や情報開示、採用情報のほか、パンフレットや公告もご覧いただけます。電話やメールのお問合せにも対応しています。

NOSAI石川 検索

お世話になりました

【退職】(令和7年6月30日付)
軽海 由里
(前南加賀グループ
サブリーダー)

募集要項はこちら



獣医師募集

〈勤務内容〉
農業保険法に基づく一般業務及び家畜診療に係る業務
〈応募期間〉
随時

きらきらひかる —えがお輝く石川の星—



輪島市
高田麻莉奈さん
(27歳)

奥能登の農家を支援

4月から奥能登農林総合事務所の農業振興部に異動となり、水稻の栽培指導で、輪島市や能登町を回っています。

農家の皆さんと直接会う機会が多く、感謝の言葉をもらうことや、対面で相談されることが増え、やりがいを感じています。

癒しのコーヒー時間



インフラ関係の保守の仕事をしています。人々の暮らしを支え、地元に貢献できる仕事という点で農業と共通していると思います。

コーヒーが好きで、豆を挽いてハンドドリップで淹れます。休日は好きなアーティストのライブを鑑賞します。



津幡町
小嶋山 樹さん (25歳)

購入者の声が励み

23歳の時に就農し、父と2人で水稻を栽培しています。

農業は自然相手ですが、「美味しいよ」「来年も頼むね」と言ってもらえると励みになります。

趣味は民謡を歌うことで、吹奏楽の演奏会を鑑賞するのも好きです。



小松市
山本 真成さん (34歳)

奥能登豪雨の被害にあわれた農業者の 営農環境の整備を支援します

支援の内容(一例)

支援の対象となる取組	支援単価・補助率
豪雨によって、ほ場に瓦礫や土砂が流入し、瓦礫を自ら農地から撤去、自ら均平化を行った	定額補助 上限30,000円/10a
豪雨によって、ほ場に川水が流入し、収穫不能となった水稻の残さを自ら処理した	定額補助 上限12,000円/10a

申請や事業に関するお問合せは下記の相談窓口まで

現地相談窓口	所在地	電話番号
石川県珠洲農林事務所	珠洲市野々江町シ-32	0120-338-760
JAのと 本店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0120-338-250
七尾市役所本庁舎	七尾市袖ヶ江町イ郡25番地	0767-53-8005
志賀町役場本庁舎	志賀町末吉千古1番地1	0767-32-9221

石川県 からの お知らせ

令和6年奥能登豪雨の被災者の皆さまへ
営農環境整備支援事業を
ご利用ください

石川県農業共済組合

■ 本 所 ■

〒920-0007
金沢市田中町か 26 番地 1
TEL 076-239-3111 (代)
FAX 076-203-0031
E メール
kouhou@nosai-ishikawa.or.jp

NOSAI石川
ホームページ



NOSAI石川
Facebook



LINE公式アカウント
はじめました



友達追加は
こちらから

各グループのお問い合わせ先は
こちら

【本所別館】

〒920-0007
金沢市田中町か 12 番地 1

南加賀グループ

TEL 076-239-2355
(加賀市・小松市・能美市・
川北町)

石川中央グループ

TEL 076-239-2555
(白山市・野々市市・金沢市・
かほく市・津幡町・内灘町)

能登グループ

TEL 076-239-2455
(羽咋市・志賀町・宝達志水町・
中能登町)

【奥能登支所】

〒928-0313
鳳珠郡能登町字天坂に 1 番地 1
TEL 0768-76-2251
(七尾市・輪島市・珠洲市・
穴水町・能登町)

NOSAI石川広報紙「虹」
秋号 vol.43
2025年10月発行

令和7年度
損害防止事業

機器購入経費の一部助成

農作物共済、果樹共済及び畑作物共済事業の健全な運営を図ることを目的に、損害防止に要する対象機器を購入した経費の一部を助成します。

令和8年
1月20日
締切

交付対象機器

令和7年1月1日から同年12月31日までの間に購入した以下の機器
※対象となる機器は本体のみ

①動力噴霧機（器）

1台あたり購入額 20万円以上に限る

②農薬散布ドローン

1台あたり購入額 40万円以上に限る

③水田乗用管理機（ブームスプレーヤ）・産業用無人ヘリコプター

1台あたり購入額 50万円以上に限る

④スピードスプレーヤ（SS）

1台あたり購入額 50万円以上に限る

詳しい
交付要領は
コチラ



Face to Face

NOSAIの獣医師は、畜産農家の牧場や牛舎へ訪問診療します。病気やケガだけでなく、ワクチン接種や人工授精、妊娠鑑定なども行います。



家畜診療所
獣医師 河合 顕太郎

七尾市古府町
久保 貴光さん

酪農家
久保 貴光さん
(39歳)

（有）くぼちゃんパンで畜産部門を担当しています。日ごろから牛をよく観察し、体調管理に注意を払っています。食欲不振や乳房炎、分娩異常などがあるとNOSAIの獣医さんの診療を受けます。今年、中部酪農青年女性会議の委員として、3月に中部大会、7月に全国大会に参加しました。その中で、昨年の地震の断水や停電により、一時生乳を出荷できず生産量が3割も減少したこと、ヘルパーの利用率が1割減少したことなど、能登の酪農の現状の報告と、義援金のお礼を伝えてきました。今後も復興に向かって頑張ります。

◆乳牛33頭、牧草8畝

酪農業の復興に向かって